

令和7年度 総合評価落札方式【業務】 見直し概要 (青森県漁港漁場整備課 令和7年7月改定)

建設関連業務の総合評価落札方式に関する運用の手引きについて、下記のとおり一部改正し、令和7年7月1日以降公告する建設関連業務に適用しますので、お知らせします。

(1) 評価項目における配点を細分化

下記の評価項目を細分化し、技術点における競争性の向上を図ります。

- ・実施方針「業務理解度・実施手順」の評価を（3段階→5段階）
- ・成績評定の企業評価を（5段階→7段階）

(2) 業務成績評定平均点の算定方法を変更（予定）

企業の成績評定平均点の算出時において、前年度の低入札価格調査制度による調査対象業務となった件数に応じて1件につき0.5点減点調整します。

※運用は次年度の改定となる令和8年7月1日以降の入札公告からを予定しています。

(3) 継続教育(取得単位)の見直し

全国土木施工管理技士連合会による継続学習制度（CPDS）ガイドラインの改訂に伴い、目標単位を緩和します。